

和解及び損害賠償の額の決定について

公用車による交通事故について和解し、これに対する損害賠償の額を次のとおり決定する。

平成26年2月21日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 事故発生年月日 平成25年4月5日
- 2 事故発生場所 松戸市八ヶ崎四丁目49番地先道路上
- 3 事故の概要 消防車が消防訓練センターから左折にて一般道路に進入しようとした際、左方より歩道を自転車で進行してきた相手方が消防車左側面部に衝突し、事故後6日目に死亡した事故
- 4 損害賠償額 32,290,493円

提 案 理 由

相手方との交渉の結果、当事者双方の意見が一致したため。